

分類	ご意見・質疑の概要	回答・対応の方向性
地域主体のまちづくり活動について	<ul style="list-style-type: none"> 社会実験では町内会や商店街に声が掛からなかった。<u>地元の商店街が協力すれば集客力がもっと上がるのではないか。</u> コロナ禍以前は、社会実験の駐車場用地を用いて商店街まつりを開催し、150台ほどの駐車場で、2日で延べ2000人ほどの来場者があった。区画整理事業の進展でまつりに使える場所がなくなったため、市有地B街区の活用も考えたい。 駅前広場では、交通を活性化する面でも <u>JRやバス事業者とコラボしながら仕掛けしていくことや、外から事業者を呼び込むきっかけも作っていきたい。</u> <u>今後のまちを担っていく学生にご協力いただき、まちをフィールドに発表してもらってもいいし、ハードルもあるが活動に参加していただくのもいい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 社会実験については、令和3年度は「やってみる」を主眼におき、札幌市主体で進めましたが、第2回目は<u>地域の皆さんに関わりしろを増やすことを目指し</u>、皆様の無理のない範囲で協力を求めていきます。 学校との連携については、市が窓口となって検討します。
駅前エリアについて	<ul style="list-style-type: none"> 駅前について、従来は交通乗り継ぎとしての駅前広場を整備するということが基本的だったが、最近は姫路の駅前広場や釧路での計画検討、旭川駅南口の広場などの事例のように、交通よりも人中心の空間を優先した考え方がある。篠路駅はコンコースで待つ人もいるので、駅前街区の賑わいと、駅前広場と、駅舎の3つの関係でもう一度検討する可能性はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場は交通広場として整備を進めていくが、活用については、<u>社会実験の中で連携の可能性が期待され、議論が進んできた段階で、話し合いをお願いしたい</u>と考えています。
東エリアについて	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市として市有地の賃貸・売却はどこまで具体的に考えているのか。 <u>市有地を開発する際に、例えばコミュニティセンターや備蓄倉庫、広場を作るなど、色々な条件に合ったところに設計させる</u>ような考えはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 市有地については、一旦は売却を前提に進める予定ですが、賃貸の方が地域に有利となることもあるため、その可能性も視野に入れて検討していきます。 地域の方々によりよく使って頂くような配慮事項として公共貢献の誘導を記載しています。周辺環境との連携と調和、導入機能に応じて都市計画手続きや規制緩和の検討を進める一方、<u>広場や憩いの空間、イベントへの協力を見据えながら、それに合致する機能を誘致していく</u>ような展開を考えています。
その他（公共空間）について	<ul style="list-style-type: none"> 広場の運営、<u>場の運営についてスクール形式やワークショップ形式などで、主体者を増やすための学びの場を作る企画をしてもいい</u>と思う。<u>地域で実践されている方が先生になるのもいい</u>。これまでのノウハウの伝授にもつながり、長く活動していく起爆剤にもなる。 公共貢献を誘導して広場化していく際に履行確認が必要になるが、事業推進課が窓口になるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に<u>開発の姿が見えてきた</u>時点で、<u>学びの場の展開について検討します。</u> 公共貢献については、<u>土地利用を進める段階で具体な協議を行う</u>予定です。誘導にあたっては、展開方法に応じた適切な手法を選択する履行確認を行う。社会情勢はその時々で変わっていくこともあるが、<u>軸となる計画にある程度の指針になることを記載していきます。</u>
まちづくり計画全般について	<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくり活動の展開、まちづくりにおける協働の考え方」について、この<u>まちづくり計画はどこが所管</u>をして、プロジェクトが動くときに誰がどのように動くかという仕組みについて説明をしていただきたい。 <u>開発案件や公共性のある建築計画</u>については、事業推進課に相談があり、手続きのなかで本計画が周知され検討がなされ、地域の方も<u>事業推進課に問い合わせをすれば事業等の動きがわかるといった認識でよい</u>か。地元の方がまちづくり活動をしたいときも、事業推進課に相談してもらえば活動に対する支援・相談に乗っていただけるのか。 次の検討委員会ではまちづくり計画の素案作成の段階であり、記載するべき項目の確認が重要である。本計画が、地域の想いを将来に伝え、行政や事業者の力を引き出していくものとなるためには、<u>これまで議論してきた「まちづくりの方向性」や「市有地・駅前のまちづくりの展開、地域主体のまちづくり活動の展開の考え方」に委員のご意見を反映し、まとめていくことを事務局にお願いしたい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定後は、札幌市が計画を所管し事業推進課が篠路の担当課としてまちづくりを進めていく予定です。 駅前街区、市有地に係る開発案件・建築計画等、社会実験については、事業推進課が相談窓口となります。<u>実際にまちづくりが進んだ段階では、まちづくりの担い手に窓口等の機能は移っていくことを目指します。</u> これまでの議論を踏まえた「<u>まちづくりの方向性</u>」や「<u>市有地・駅前のまちづくりの展開、地域主体のまちづくり活動の展開の考え方</u>」を計画案としてとりまとめていきます。